

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年 8月14日
【会社名】	株式会社ジェクシード
【英訳名】	GEXEED CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 野澤 裕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03(5259)7010
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山口 和秋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03(5259)7010
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山口 和秋
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式及び新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当株式 60,000,000円 第5回新株予約権証券 6,888,000円 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 498,888,000円
	(注)1. 本募集は令和元年8月2日開催の当社取締役会決議に基づき、株式及び新株予約権を発行するためのものです。
	(注)2. 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は、すべての新株予約権が当初の行使価格で行使されたと仮定して算出された金額です。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する可能性があります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

令和元年8月2日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、一部記載を訂正するために有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第二部 企業情報

第2 事業の状況

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

2 主要な設備の状況

第5 経理の状況

2. 監査証明について

1 財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

四半期貸借対照表

損益計算書

四半期損益計算書

キャッシュ・フロー計算書

注記事項

第7 提出会社の参考情報

2 その他の参考情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

(ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等」については、_____ 罫を省略してあります。)

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

（最近四半期累計期間）

（a）経営成績の分析

当第1四半期累計期間の売上高は、139,923千円（前年同期比8.1%増）となりました。営業損失は18,051千円（前年同期は営業損失27,782千円）、経常損失は18,294千円（前年同期は経常損失27,921千円）、四半期純損失は23,398千円（前年同期は四半期純損失28,159千円）となりました。売上高及び利益は前年同期の値を上回っており、仕掛案件のうち翌四半期以降に検収が予定されている案件が複数あり、受注時期が翌四半期に予定されている見込み案件があるため、当四半期においては利益面においては赤字となっておりますが、第2四半期累計期間の受注金額においては事業計画値通り推移しております。

（b）財政状態の分析

総資産は、前事業年度（以下「前期」という）末と比べ35,203千円減少し、622,688千円となりました。

流動資産は、前期末に比べ、33,488千円減少し、595,352千円となりました。これは主に売掛金、現金及び預金の減少及び1年内回収予定の差入保証金の増加によるものであります。

固定資産は、前期末に比べ、1,715千円減少し、27,336千円となりました。これは主に無形固定資産の減少によるものであります。

負債合計は、前期末に比べ、11,805千円減少し、137,549千円となりました。

流動負債は、前期末に比べ、6,590千円減少し、97,853千円となりました。これは主に未払法人税等の減少によるものであります。

固定負債は、前期末に比べ、5,215千円減少し、39,695千円となりました。これは主に長期借入金の減少によるものであります。

純資産合計は、前期末に比べて23,398千円減少し、485,139千円となりました。これは主に、利益剰余金の減少によるものであります。

（訂正後）

（最近四半期累計期間）

（a）経営成績の分析

当第2四半期累計期間の売上高は、324,113千円（前年同期比3.2%減）となりました。営業利益は8,393千円（前年同期は営業損失4,297千円）、経常利益は7,975千円（前年同期は経常損失4,554千円）、四半期純利益は1,742千円（前年同期は四半期純損失5,029千円）となりました。当第2四半期累計期間において、仕掛案件のうち翌四半期に検収時期が延期された案件がいくつかあったために、売上高は前年同期の値より若干減少しましたが、前年同期より売上原価が減少し利益率が改善し、また、資本金の額の減少による節税効果で販売管理費が減少したため、利益面では計画値を上回る業績を達成することが出来ました。

（b）財政状態の分析

総資産は、前事業年度（以下「前期」という）末と比べ19,904千円減少し、637,986千円となりました。

流動資産は、前期末に比べ、126,899千円減少し、501,940千円となりました。これは主に売掛金、現金及び預金の減少によるものであります。

固定資産は、前期末に比べ、106,995千円増加し、136,046千円となりました。これは主に関係会社株式の増加によるものであります。

負債合計は、前期末に比べ、21,647千円減少し、127,707千円となりました。

流動負債は、前期末に比べ、10,559千円減少し、93,884千円となりました。これは主に賞与引当金の減少によるものであります。

固定負債は、前期末に比べ、11,088千円減少し、33,822千円となりました。これは主に長期借入金の減少によるものであります。

純資産合計は、前期末に比べて1,742千円増加し、510,279千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

第3【設備の状況】

2【主要な設備の状況】

(訂正前)

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成31年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都千代田区)	ITコンサルティング事業	建物附属設備 情報通信機器等	2,426	989	3,415	38(1)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 本社は社屋は賃借物件で、その概要は次のとおりであります。

平成31年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	床面積 (㎡)	年間賃料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	ITコンサルティング事業	建物	38(1)	344.6	15,010

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(訂正後)

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

令和元年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都千代田区)	ITコンサルティング事業	建物附属設備 情報通信機器等	2,334	893	3,227	38(1)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 本社は社屋は賃借物件で、その概要は次のとおりであります。

令和元年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	床面積 (㎡)	年間賃料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	ITコンサルティング事業	建物	38(1)	344.6	15,010

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

第5【経理の状況】

2. 監査証明について

（訂正前）

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）の財務諸表について、フロンティア監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成31年1月1日から平成31年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成31年1月1日から平成31年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。なお、事業年度に係る監査報告書は、平成31年3月28日提出の有価証券報告書に添付されたものによっております。また、第1四半期累計期間に係る四半期レビュー報告書は、令和元年5月15日提出の四半期報告書に添付されたものによっております。

（訂正後）

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）の財務諸表について、フロンティア監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成31年3月1日から令和元年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成31年1月1日から令和元年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。なお、事業年度に係る監査報告書は、平成31年3月28日提出の有価証券報告書に添付されたものによっております。また、第2四半期累計期間に係る四半期レビュー報告書は、令和元年8月14日提出の四半期報告書に添付されたものによっております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(訂正前)

(省略)

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第1四半期会計期間 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		392,415
売掛金		55,581
仕掛品		13,730
1年内回収予定の差入保証金		125,000
その他		8,957
貸倒引当金		333
流動資産合計		595,352
固定資産		
有形固定資産		3,415
無形固定資産		14,495
投資その他の資産		9,425
固定資産合計		27,336
資産合計		622,688
負債の部		
流動負債		
買掛金		13,858
1年内返済予定の長期借入金		34,948
未払法人税等		2,218
賞与引当金		9,726
その他		37,102
流動負債合計		97,853
固定負債		
長期借入金		20,824
退職給付引当金		18,871
固定負債合計		39,695
負債合計		137,549
純資産の部		
株主資本		
資本金		1,221,183
資本剰余金		303,992
利益剰余金		1,040,007
自己株式		29
株主資本合計		485,139
純資産合計		485,139
負債純資産合計		622,688

(訂正後)
(省略)
【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

当第2四半期会計期間
(令和元年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	399,117
売掛金	89,367
仕掛品	4,896
前払費用	6,316
その他	2,779
貸倒引当金	536
流動資産合計	501,940
固定資産	
有形固定資産	3,227
無形固定資産	13,674
投資その他の資産	
関係会社株式	109,750
その他	9,393
投資その他の資産合計	119,143
固定資産合計	136,046
資産合計	637,986
負債の部	
流動負債	
買掛金	16,347
1年内返済予定の長期借入金	29,938
未払法人税等	2,417
賞与引当金	-
その他	45,182
流動負債合計	93,884
固定負債	
長期借入金	14,572
退職給付引当金	19,250
固定負債合計	33,822
負債合計	127,707
純資産の部	
株主資本	
資本金	204,024
資本剰余金	303,992
利益剰余金	2,292
自己株式	29
株主資本合計	510,279
純資産合計	510,279
負債純資産合計	637,986

【損益計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成31年1月1日 至平成31年3月31日)
売上高	139,923
売上原価	119,663
売上総利益	20,259
販売費及び一般管理費	38,311
営業損失()	18,051
営業外収益	
受取利息	1
その他	20
営業外収益合計	21
営業外費用	
支払利息	264
営業外費用合計	264
経常損失()	18,294
特別損失	
TOB関連費用	4,866
特別損失合計	4,866
税引前四半期純損失()	23,160
法人税、住民税及び事業税	237
法人税等合計	237
四半期純損失()	23,398

(訂正後)

(省略)

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位:千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成31年1月1日 至令和元年6月30日)
売上高	324,113
売上原価	242,866
売上総利益	81,247
販売費及び一般管理費	72,853
営業利益又は営業損失()	8,393
営業外収益	
受取利息	4
その他	60
営業外収益合計	65
営業外費用	
支払利息	482
営業外費用合計	482
経常利益又は経常損失()	7,975
特別損失	
TOB関連費用	6,088
特別損失合計	6,088
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	1,887
法人税、住民税及び事業税	145
法人税等合計	145
四半期純利益又は四半期純損失()	1,742

【キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成31年1月1日 至令和元年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	1,887
減価償却費	2,690
貸倒引当金の増減額(は減少)	433
賞与引当金の増減額(は減少)	8,531
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,416
受取利息	4
支払利息	482
売上債権の増減額(は増加)	72,184
たな卸資産の増減額(は増加)	963
仕入債務の増減額(は減少)	2,494
未払消費税等の増減額(は減少)	3,646
未払金の増減額(は減少)	10,617
その他	120
小計	80,242
利息の受取額	4
利息の支払額	449
法人税等の支払額	3,480
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,316
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	-
関係会社株式の取得による支出	109,750
関係会社株式の売却による収入	-
差入保証金の差入による支出	125,000
差入保証金の回収による収入	125,000
その他	201
投資活動によるキャッシュ・フロー	109,950
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	20,440
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,440
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	54,074
現金及び現金同等物の期首残高	403,191
現金及び現金同等物の四半期末残高	349,117

【注記事項】

(訂正前)

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成31年1月1日 至 平成31年3月31日)
減価償却費	1,683千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成31年1月1日 至 平成31年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成31年1月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	1円26銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失()(千円)	23,398
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	23,398
普通株式の期中平均株式数(株)	18,500,495
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

1. 「ピーエムアイ ホスピタリティ サービス リミテッドによる当社の普通株式に対する公開買付」平成31年1月31日から、ピーエムアイ ホスピタリティ サービス リミテッド（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が行われておりました。当社は、平成31年2月13日開催の取締役会において、本公開買付けに関して、意見の表明を留保することを決議し公表しておりましたが、平成31年3月13日開催の当社取締役会において、引き続きBM Intelligence Group（ピーエム インテリジェンス グループ。以下「BMIグループ」といいます。）との業務提携（以下「本業務提携」といいます。）について検討し、本業務提携が当社の企業価値向上、株主の皆様の共同の利益の確保に資するものであるかについて評価・判断していくこと、そのため、本業務提携を目的としている本公開買付けに対する意見は留保する旨を決議いたしました。

（1）公開買付者の概要

(1)	名称	ピーエムアイ ホスピタリティ サービス リミテッド (BMI Hospitality Services Limited)
(2)	所在地	中華人民共和国香港特別行政区 ワンチャイ ハーバーロード NOS. 6-8 シュイオン・センター 33階 ユニット3306-12 (UNIT3306-12, 33/F., SHUI ON CENTRE, NOS. 6-8 HARBOUR ROAD, WANCHAI, Hong Kong) (注1)
(3)	代表者の 役職・氏名	取締役 辛 澤(シン・ゼ) 取締役 盧 華威(ロー・ワーワイ) (注1)
(4)	事業内容	日本企業への投資事業。設立当初は、香港への移民に対するコンシェルジュサービスの提供(注1)
(5)	資本金	100香港ドル(注2)
(6)	設立年月日	2013年6月14日(注1)
(7)	大株主及び持 株比率(平成 31年1月31日現 在)	辛 澤(シン・ゼ) 100% (注1)
(8)	上場会社と公開買付者との関係	
	資本関係	平成31年1月31日現在、当社株式100株(所有割合:0.00%(注3))を所有しております。(注4)
	人的関係	当社と公開買付者との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と公開買付者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	該当事項はございません。また、当社の関係者及び関係会社と公開買付者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への 該当状況	該当事項はございません。また、公開買付者の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

注1：公開買付者が平成31年1月31日に提出した公開買付届出書の記載に基づくものです。

注2：平成31年2月12日現在の株式会社三菱UFJ銀行の為替レートの仲値である
1香港ドル=14.09円で日本円に換算すると、1,409円となります。

注3：「所有割合」とは、当社が平成30年12月31日現在の当社の発行済株式総数(18,500,732株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(237株)を控除した株式数(18,500,495株)に占める割合をいいます(小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の計算において同じとします。)

注4：平成31年2月1日付の個別株主通知の申出報告書に記載されている情報に基づいています。公開買付者は、平成31年1月28日に当社株式100株を取得したとのことです。

（2）本公開買付の概要

買付等の期間

平成31年1月31日(木)から平成31年4月15日(月)まで(51営業日)

買付等の金額

普通株式 1株につき130円

買付予定の株式等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
6,168,200(株)	- (株)	6,168,200(株)

公開買付開始公告日

平成31年1月31日(木曜日)

公開買付代理人

三田証券株式会社

（3）本公開買付の結果

平成31年4月16日に、公開買付者より「公開買付報告書」が提出され、当社は本公開買付けの結果について確認いたしました。

買付け等の終了後における買付けに応募された株式数は1,352,400株、その所有割合は7.31%となります。

2. 「資本金の額の減少及び剰余金の処分」

(1) 減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金1,221,183,425円から1,017,159,398円を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。これにより、減少後の資本金の額は、204,024,027円となります。

(2) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記に記載した資本金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損填補を行うものであります。これにより、振り替え後の繰越利益剰余金の額は0円となります。

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,017,159,398円

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,017,159,398円

(3) 資本金の額の減少並びに剰余金処分後の純資産の部 (単位：千円)

科 目	平成31年3月31日	実施後
株主資本		
資本金	1,221,183	204,024
資本剰余金		
資本準備金	303,992	303,992
資本剰余金合計	303,992	303,992
利益剰余金		
利益準備金	550	550
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,040,557	23,398
利益剰余金合計	1,040,007	22,848
自己株式	29	29
純資産合計	485,139	485,139

(4) 日程

- | | |
|-----------------|------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成31年2月25日 |
| (2) 株主総会決議日 | 平成31年3月28日 |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 平成31年3月29日 |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 令和元年5月7日 |
| (5) 効力発生日 | 令和元年5月8日 |

3. 業務提携及び第三者割当増資の引受けによる関連会社化

平成31年3月28日開催の当社取締役会において、株式会社アイエム（以下「アイエム社」といいます。本社：東京都豊島区 代表取締役 菊池廉也）との業務提携及び同社の第三者割当増資の引受けによる関連会社化を決議いたしました。なお、平成31年4月15日にアイエム社に対する第三者割当増資に係る払込を完了しております。

(1) 業務提携について

目的及び理由

当社は、既存IT事業領域における事業規模の拡大を短期間において実現する手段の1つとして、当社との間においてシナジーを見込めるIT企業との資本・業務提携を視野に入れたM&Aの検討を行った結果、アイエム社をその候補の1社として決定いたしました。

業務提携の内容

- a. 新製品等の開発や保守等に関する相互協力
- b. 両社の取扱製品やサービスの販売及び販売協力
- c. 両社の顧客資産の相互補完による売上拡大
- d. 両社の有する国内及び海外拠点の相互活用
- e. 両社間における人材交流
- f. 両社における業務効率化の相互支援

(2) 第三者割当増資の引受けによる関連会社化について

募集の方法 第三者割当の方法による

取得する株式の種類及び数 普通株式1,200株

取得価格 1株につき 50,000円

取得価額 60,000,000円

取得後の持分比率 21.27%

株式取得の時期 平成31年4月15日

(訂正後)

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成31年1月1日 至令和元年6月30日)
役員報酬	14,529千円
給与手当	14,286
賞与引当金繰入額	1,800
貸倒引当金繰入額	433

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当第2四半期累計期間 (自平成31年1月1日 至令和元年6月30日)
現金及び預金勘定	399,117千円
預入期間が3か月を超える定期預金	50,000
現金及び現金同等物	349,117

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自平成31年1月1日至令和元年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成31年3月28日開催の定時株主総会において、欠損補填を目的とする減資について決議し、当該決議について、令和元年5月8日に効力が発生しております。この結果、第2四半期累計期間において、資本金が1,017,159千円減少、利益剰余金が1,017,159千円増加し、第2四半期累計期間末において資本金が204,024千円、利益剰余金が2,292千円となっております。

(セグメント情報等)

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（持分法損益等）

	当第2四半期会計期間 （令和元年6月30日）
関連会社に対する投資の金額	109,750千円
持分法を適用した場合の投資の金額	108,620
	当第2四半期累計期間 （自平成31年1月1日 至令和元年6月30日）
持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,129千円

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 （自平成31年1月1日 至令和元年6月30日）
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（ ）	0円09銭
（算定上の基礎）	
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（ ） （千円）	1,742
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額（ ）（千円）	1,742
普通株式の期中平均株式数（株）	18,500,495
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

1. 第三者割当による新株式及び第5回新株予約権の発行

当社は、令和元年8月2日開催の取締役会において、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社（以下、「マイルストーン社」という。）を割当予定先として、第三者割当の方法による新株式（以下、「本新株式」といいます。）の発行及び第5回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）の発行を行うこと（以下、本新株式の発行と本新株予約権の発行と併せて「本資金調達」と総称する。）について決議いたしました

（1）第三者割当による新株式の発行

（1）払込期日	令和元年8月20日
（2）発行する株式の種類及び新株式数	普通株式 500,000株
（3）発行価額	1株につき120円
（4）発行価額のうち資本組入額	1株につき60円
（5）調達資金の額	60,000,000円
（6）募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法により、全ての新株式をマイルストーン社に割当てます。

(2) 第三者割当による新株予約権の発行

(1) 割当日	令和元年8月20日
(2) 新株予約権の総数	82個
(3) 発行価額	総額6,888,000円(新株予約権1個当たり84,000円)
(4) 当該発行による潜在株式数	4,100,000株
(5) 調達資金の額	498,888,000円 (内訳) 新株予約権発行分 6,888,000円 新株予約権行使分 492,000,000円 上記資金調達の額は、本新株予約権の払込金の総額に、すべての新株予約権が行使されたと仮定して算出された金額の合計額です。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、当社が新株予約権を消却した場合には、上記資金調達の額は減少します。
(6) 行使価額	120円
(7) 発行する株式の種類	普通株式
(8) 発行価額のうち資本組入額	60.84円
(9) 募集又は割当方法(割当先)	第三者割当の方法により、全ての新株予約権をマイルストーン社に割当てます。
(10) その他	<p>行使条件 本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日(令和元年8月2日)時点における当社発行済株式総数(18,500,732株)の10%(1,850,073株)を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない旨の行使条件が付されております。</p> <p>取得条項 本新株予約権の割当日から6ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日(以下、「取得日」という。)を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの発行価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。</p> <p>譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>行使期間 令和元年8月20日から令和3年8月19日(但し、令和3年8月19日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)までの期間とする。</p> <p>その他 上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の届出の効力発生を条件とします。 払込期日までに、割当予定先が割り当てられた新株予約権に係る発行価額の総額の払込みを行わない場合は、本新株予約権は消滅することとなります。</p>

(3) 資金の使途

資本・業務提携等M&A資金
新規事業への投資資金

第7【提出会社の参考情報】

2【その他の参考情報】

(訂正前)

(3) 四半期報告書及び確認書

(第56期第1四半期)(自平成31年1月1日 至平成31年3月31日)令和元年5月15日関東財務局長に提出

(訂正後)

(3) 四半期報告書及び確認書

(第56期第1四半期)(自平成31年1月1日 至平成31年3月31日)令和元年5月15日関東財務局長に提出

(第56期第2四半期)(自平成31年1月1日 至令和元年6月30日)令和元年8月14日関東財務局長に提出

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年8月9日

株式会社ジェクシード

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 幸雄 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 本郷 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェクシードの平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第56期事業年度の第2四半期会計期間（平成31年4月1日から令和元年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成31年1月1日から令和元年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェクシードの令和元年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は令和元年8月2日開催の取締役会において、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を割当予定先として、第三者割当の方法による新株式の発行及び第5回新株予約権の発行を行うことについて決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。